制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をＨＰ上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の**指名競争入札とは異なります**。また、参加を希望しない場合においては、**辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）**

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（３番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、契約課ホームページのトップページにある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順		場所
1	「公告文」を確認	この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。
2	「仕様書」を確認	今回は「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。
3	「共通の注意事項」を確認	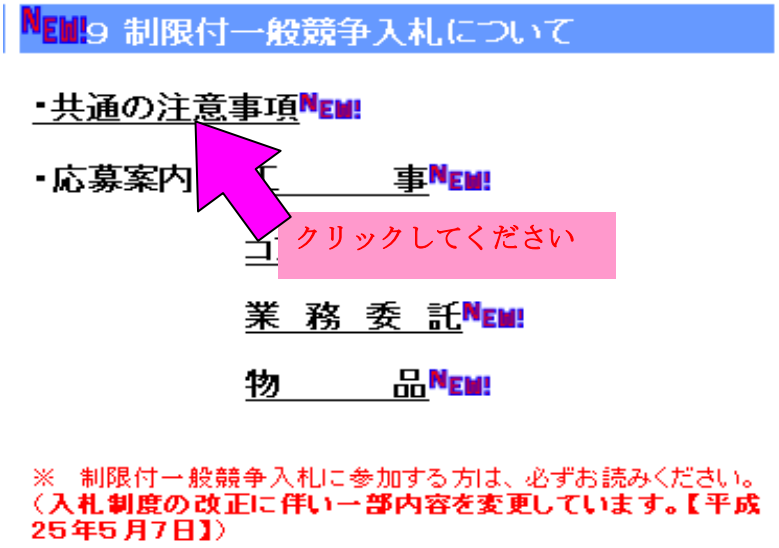 ※工事、コンサルタント業務、業務委託、物品全てに共通の注意事項が記載されています。
4	「応募案内」を確認	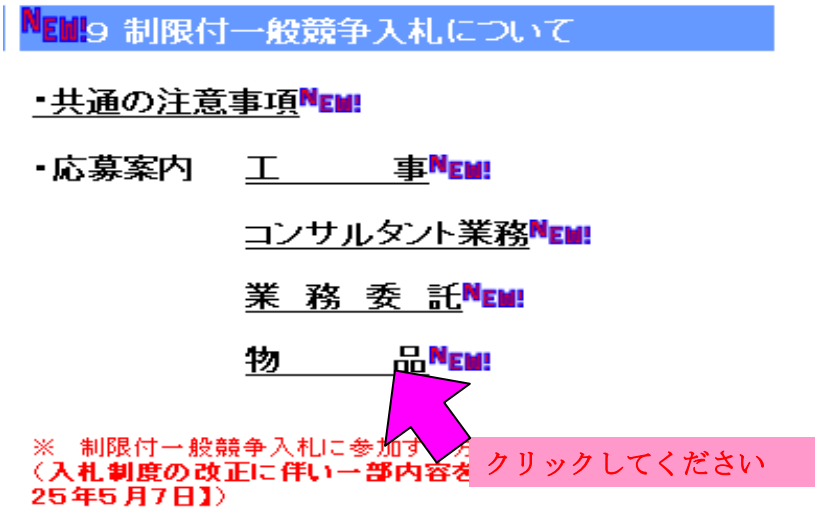 ※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。

5	「Ｑ＆Ａ（物品）」を確認	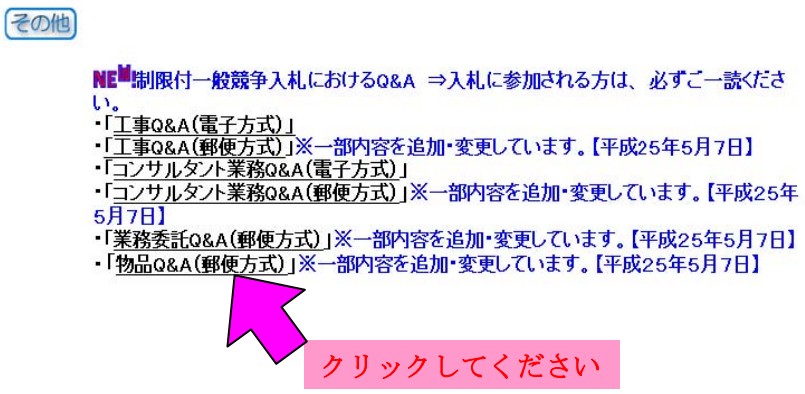 ※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接契約課までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、ＦＡＸにてお願いします。
6	郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認	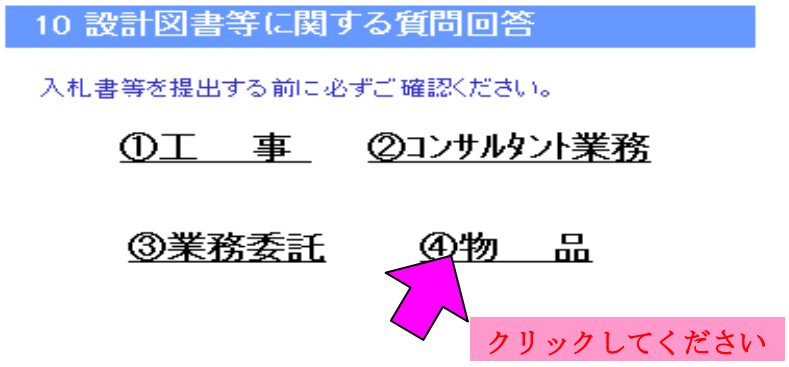 ※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。契約課に到着した入札書は、全て回答日の午後１時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。
7	提出書類をダウンロードし、記入・押印	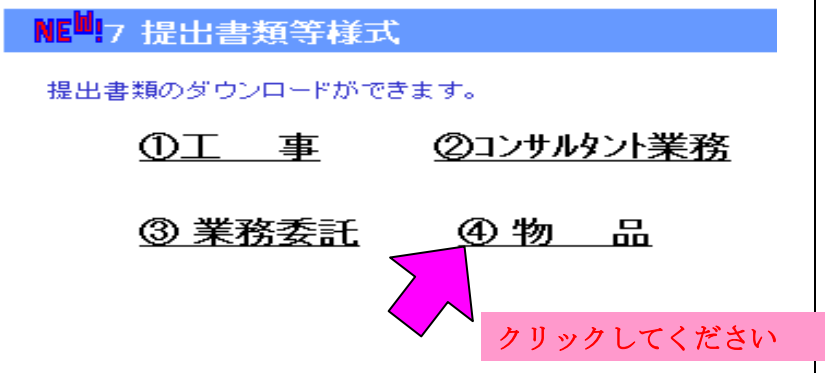 ※入札書の金額の記入については、公告文に予定価格が記載されていますので、絶対にこれを超えた金額の記入はしないでください。（指名停止の対象となりますので、見積金額が予定価格を超える場合は、入札をご遠慮ください。）

８	提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて契約課まで郵送	※　締切日必着ですのでご注意ください。 ※　入札書を任意の封筒に入れ、参加申請書と共に角２封筒等のＡ４サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール(指定様式)を貼り付けてください。（公告文で提出を求められている場合には納入実績調書、契約書等の写しも同封してください。）
９	「参加確認書」を契約課にFAX	※　８の郵送後すぐに、受領証（お客様控え）を添付してFAX（０７８－９１８－５１５３）してください。
１０	結果を確認	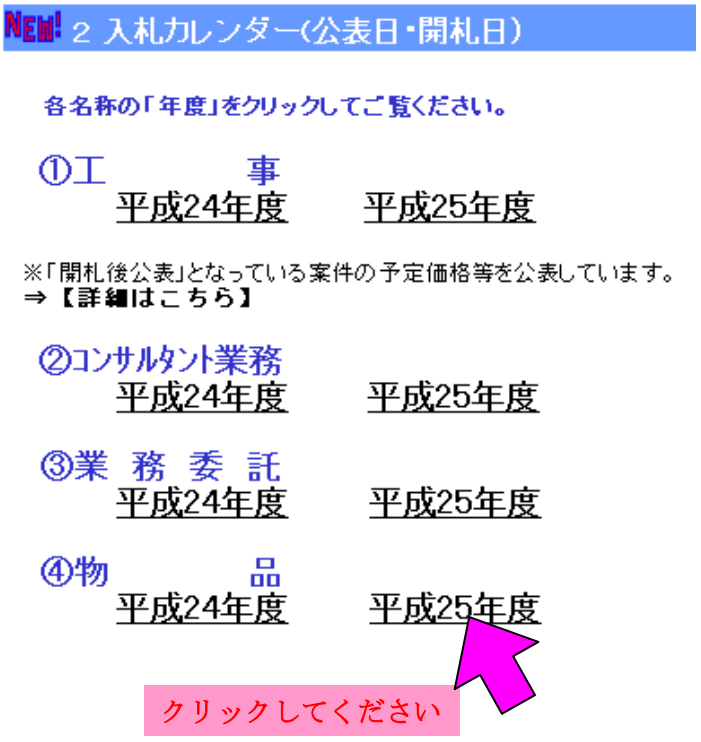 ※　審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

明　水　総　第　S527　号
平成25年(2013年) 10月22日

明石市公営企業管理者　黒兼　正博
（公印省略　水道部総務課）

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札（郵便方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び明石市水道事業契約規程（平成21年水道事業管理規程第13号）第2条の規定により読み替えて準用する明石市契約規則（平成5年規則第10号）第5条の規定に基づき、下記の通り公告する。

記

1　対象物品
（1）物 品 番 号　25W1002
（2）物　品　名　飲料水用仮設キャンバス水槽及び収納箱
（3）納 入 場 所　明石市水道サービスセンター資材倉庫（明石市大道町１丁目１１－１）
（4）物 品 概 要　飲料水用仮設キャンバス水槽29個及び収納箱31個（仕様書のとおり）
（5）納　期　限　平成26年3月20日

2　入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)
（1）明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が
機械器具　で登録されており、かつ、業務区分が　消防用機械器具
で登録されていること。
（2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
（3）明石市水道事業契約規程第2条の規定により読み替えて準用する明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
（5）明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
（6）公告日において納期限が到来している明石市税及び明石市水道部の水道料金を開札日の前日までに完納していること。
（7）仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3　仕様書についての質問及び回答
（1）仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務部契約課へ質問書(指定様式)を提出してください。
平成25年10月22日　から　平成25年10月28日　午後1時　まで
（2）質問に対する回答
平成25年10月31日　午後1時　から明石市ホームページ（入札コーナー）において公表します。

4　入札参加申込み
（1）参加を希望する者は、次に掲げる書類を角２封筒等のＡ４サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール（指定様式）を貼り付けて郵送してください。
ア 制限付一般競争入札参加申請書（指定様式）
イ 入札書（指定様式）
※様式は変更になる場合がありますので、明石市ホームページ（入札コーナー）「７提出書類等様式」より最新のものをご利用ください。
（2）封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。
ア　平成25年10月31日　午後1時　に、明石市ホームページ（入札コーナー）に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。
イ **提出期限は、　平成25年11月6日　（契約課必着）です。**
（3）入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務部契約課へ制限付一般競争入札参加確認書（指定様式）をファクシミリ(078-918-5153)により提出してください。

5　開札日時及び場所
（1）　日　時　平成25年11月7日　　午後3時00分　（予定）　※開札状況により前後します。
（2）　場　所　804会議室

6　入札保証金
免除

7　契約保証金
契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市水道事業契約規程第２条の規定により読み替えて準用する明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

8　消費税の取扱い
入札金額は、契約希望金額の105分の100で記載してください。（税抜で記載）
契約締結に際しては、落札金額に５％を加算した額で契約を行います。
なお、１円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9　支払条件
全額完了払

9　**予定価格(税抜)**
7,619,047　円

10　契約条項等を示す場所
明石市水道事業契約規程、明石市水道部物品売買契約約款、明石市水道部製造請負業務委託、応募案内、入札のしおり等については、財務部契約課及び明石市ホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

11　入札に関する条件
（1）入札書が所定の日時までに到着していること。
（2）入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。
（3）入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
（4）入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されてないこと。
（5）談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

12　無効とする入札
（1）入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
（2）虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
（3）入札に関する条件に違反した入札

13　資格審査及び落札決定について
（1）開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
（2）資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
（3）入札結果は、明石市ホームページ（入札コーナー）にて掲載します。

14　その他
（1）明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
（2）この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
（3）提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の「制限付一般競争入札共通の注意事項」及び「制限付一般競争入札の応募案内（物品 郵便方式）」を確認した上で、申し込んでください。
（4）入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
（5）最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。
この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

飲料水用仮設キャンバス水槽及び収納箱仕様書

１．品　名

①キャンバス水槽（指定品）

ウォータバルーン（日本帆布工業㈱製）

（品番　K－2000　改　開口型防塵カバー付）

②キャンバス水槽用収納箱

プラスチックダンボール収納箱（蓋付）で下記の規格を満たすもの

２．規　格

①キャンバス水槽

（1）容量　　2,000L

（2）形状（寸法）　直径　2,000mm　　高さ　　900mm

（3）材質　　テトロン基布にエチレン酢酸ビニル共重合樹脂を塗布加工

（4）厚さ　　1.0mm

（5）重量　　15kg 以下

（6）その他　　・伸縮性・耐寒性・耐熱性のあるもの。

・水 槽１個につき給水栓(φ13)を 4 個と給排ホースを１箇所取付のこと。給排ホースの先端には 65A 町野式メス金具を取付けること。

取付ヵ所は事前に打ち合せし確認したうえで取付ること。

・下敷き用のグランドシート(2200mm×2200mm 程度)で本体梱包のこと。

・水槽本体に黒色で、明石市水道部の標章及び「明石市水道部」の文字を入れること。位置については発注課担当者に必ず確認すること

②キャンバス水槽用収納箱　（別添収納箱見本図参照）

・材質は、プラスチックダンボール

・ﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ製の提げ手 2 個(両面 2 箇所)付

蓋付収納箱(A-1 サイズ)とし、塵埃、防雨対策がなされていること。

・箱サイズは W630mm×D520mm×H600mm　厚み 10mm 程度とする。

・収納箱重量は 6kg 以内で耐荷重 30kg 以上とし、３段積みに十分耐えられる構造であること。

・カラーは紺色とする。

・箱体外面には、妻側二面に A-4 サイズで内容等表示したものにてラミネート加工をする等の防水加工を施したものを貼りつけること（貼付け位置

は水道部工務課担当者に確認のこと）ただし、黒の退色しないインクを使用すること。

≪表示イメージ≫

飲料水用仮設キャンバス水槽 （ウォータバルーン）　容量 2000L
数　　量　　1　台
納　入　年　月　　平成２６年３月

３．数　量　　水槽　　29 個
収納箱　31 個

４．納品先　　明石市大道町１丁目１１番１号
明石市水道サービスセンター　　資材倉庫
電話　078-928-6930（納品時の連絡先）

５．納入期限　　平成２６年３月２０日

６．発注課　　水道部工務課
電話 078-918-5066

７．その他　　・見積る金額は、搬入、加工等諸費用を含んだ金額とする。
・契約決定後詳細を本市水道部工務課担当者と事前に打ち合わせすること。あわせて落札後すみやかにメーカーの出荷引受書を提出し、また納品時には出荷証明書を提出すること。
・飲料水用キャンバス水槽は梱包し、収納箱に収めること。
・収納箱の外側両面に内容表示をすること。（２．規格　②キャンバス水槽用収納箱を参考のこと）
・水槽本体の名入れについては、レイアウトを含め校正が必要です。
・水道部標章については、別紙参照のこと。
・キャンバス水槽の使い方（取扱説明書）を A4 版カラー写真入りで作成し、納品時に添付すること。
・疑義が生じた事項については、本市水道部工務課担当者と協議の上、指示に従うこと。

制限付一般競争入札の事務の流れ

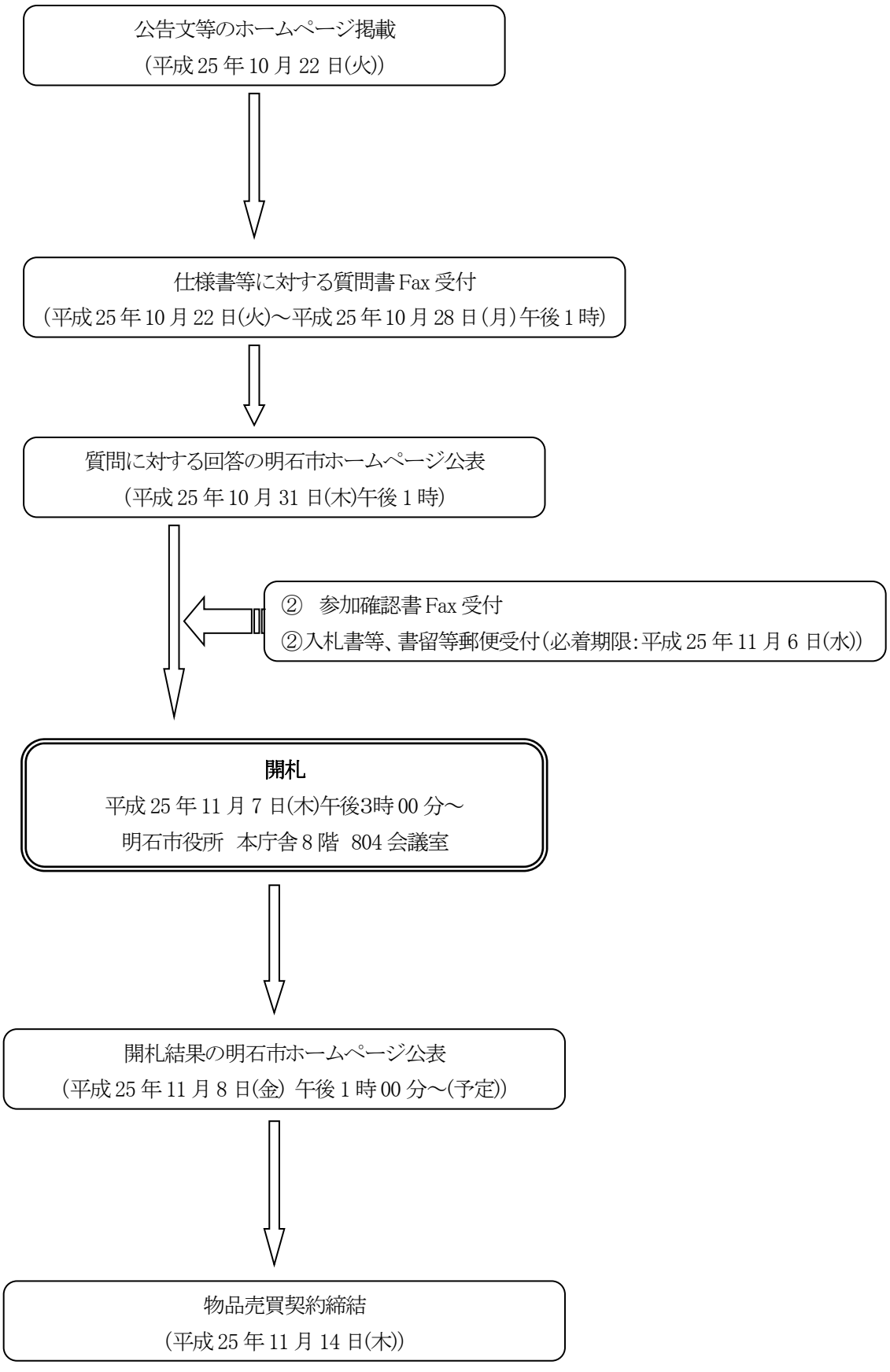

○制限付一般競争入札等におけるＱ＆Ａについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「共通の注意事項」、「応募案内」、「Ｑ＆Ａ」の内容をご確認ください。（随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。）

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成２０年１月３１日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。（くじの辞退はできません。）

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は　税務室納税課　TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

明石市水道部標章

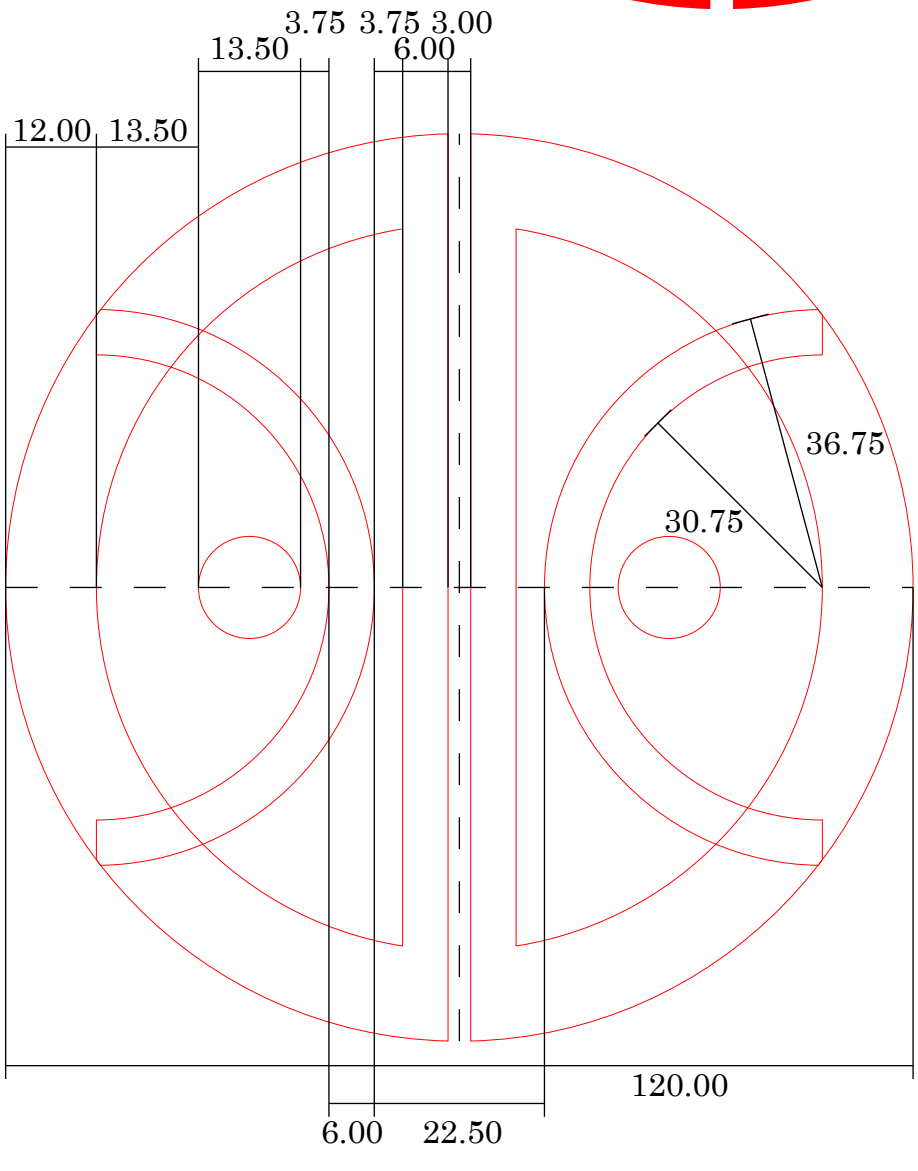

・外輪の太さは、総外径の10分の1。
・中央の縦線の幅は、いずれも外輪の太さの2分の1。
・中央縦線と縦線の間の空きの幅は、外輪の太さの4分の1。
・半月内の円点の径は、中白半月形の空きの幅の3分の1。
（ここまで市徽章に準ずる。）
・半月内の円点は、中心を外輪の水平方向中央線とし、上半月形空きの幅を3等分した位置に配置する。
・半月内円弧の太さは、いずれも外輪の太さの2分の1。
・半月内円弧は、中心を外輪の水平方向中央線上と外輪の内側の交点とし、半月内円点と中央縦線の間の空きの中央を通る径とし、その位置に配置する。

（平成18年7月5日決裁）

収納箱　見本図

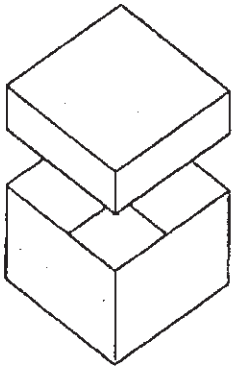

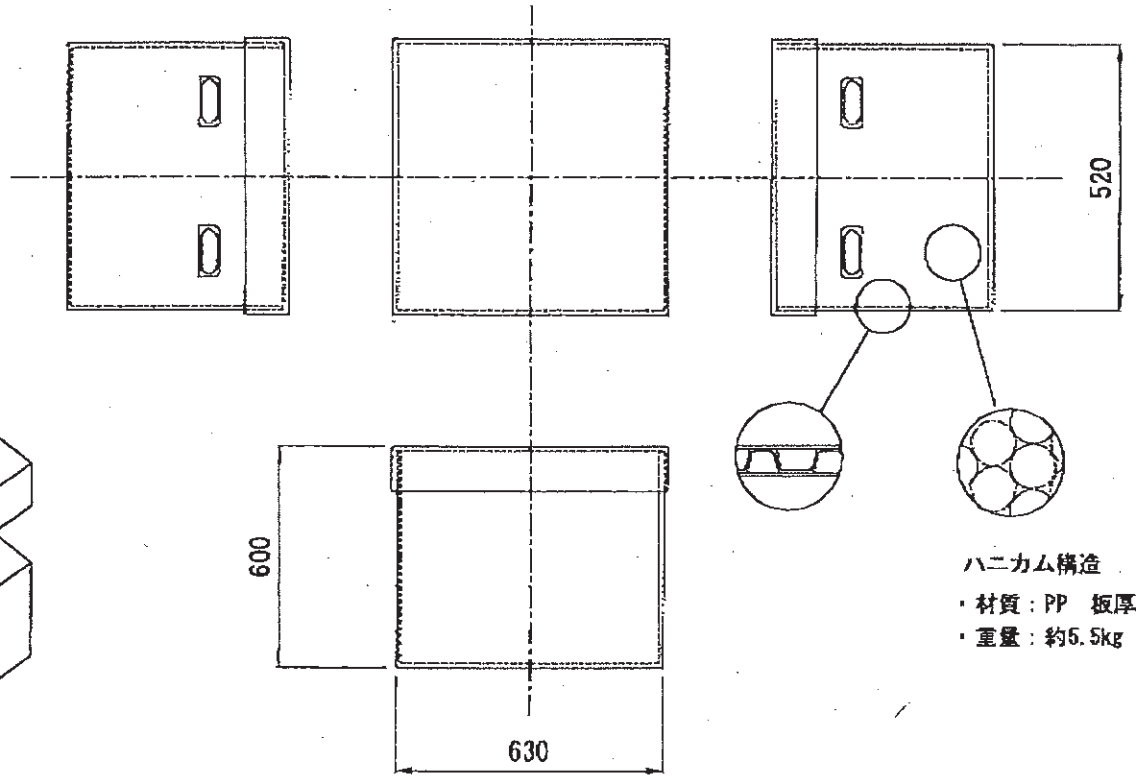

ハニカム構造

・材質：PP　板厚：約10cm

・重量：約5.5kg